

中東情勢を踏まえた自動車整備業における対応

国土交通省 物流・自動車局
自動車整備課

自動車整備業におけるシンナー不足

- 中東情勢の影響を受け、石油製品（ナフサ）の供給も不安定化。ナフサを原料とするシンナーを使用する車体整備業においてシンナー・塗料の供給が遅延、価格も高騰
- 状況が長引けば、納期の長期や修理費用の見直しが生じる可能性

2026年3月31日（火）日本自動車車体整備協同組合連合会

お客様へ：自動車修理に関する重要なお知らせとお願い

世界的な情勢不安に伴う「塗料不足」と「修理費用」への影響について

拝啓

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、中東情勢の緊迫化（ホルムズ海峡の封鎖等）に伴い、お車の修理に欠かせない「自動車補修用塗料」や関連資材の供給が世界的に極めて不安定な状況となっております。私共、自動車車体整備業界におきましても、お客様の大切なお車を円滑に修理し、安全な状態でお返しすることが非常に困難な局面に立たされております。

つきましては、現在の未曾有の事態を鑑み、以下の点について何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 修理期間（納期）の長期化について

塗料や溶剤といった原材料の入荷が大幅に遅延しており、一部の資材は入手自体が困難な状況にあります。そのため、通常よりも修理にお時間をいただく場合や、着工までにお待ちいただく場合がございます。

2. 修理費用の変動について

原材料価格や物流コスト、エネルギー価格が過去に類を見ないスピードで高騰しております。私共も自助努力を重ねて参りましたが、従来の価格維持が極めて難しい状況です。やむを得ず修理費用（材料代等）の見直しをお願いする場合がございますが、何卒ご容赦ください。

3. 私共の取り組み

このような厳しい状況下においても、私共は「お車の安全走行を支える社会的インフラ」としての使命を果たすべく、国や関係各所と連携し、資材の確保と技術の維持に全力を尽くしております。

お客様には多大なるご不便とご迷惑をおかけいたしますが、これからも「国民の安全な交通環境」を守り抜くため、精一杯取り組んで参ります。

何卒、現在の苦境をご賢察いただき、温かいご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

日本自動車車体整備協同組合連合会

加盟車体整備事業者一同

2026年4月6日（月）FNNプライムオンライン

FNNプライムオンライン

（録音）警察庁長官記者会見 お知らせ 政治スクエア 特集 番組発 最新こ

政治 社会 経済 国際 ライフ エンタメ スポーツ コラム 都道府県

トップ > 経済

イラン情勢緊迫で原油高騰 塗装に欠かせない“シンナー”不足 「いつ入荷するか分からない」塗自動車修理がピンチに

見る YouTube

2026年4月6日 月曜 午前11:16

イラン情勢の緊迫化が自動車修理の現場にも影響を及ぼしています。

原油価格の高騰を受け、自動車の修理工場にも不安が広がっています。

伊倉板金塗装工業・伊倉大介代表：これがラッカーシンナーと呼ばれる洗剤用のシンナーです。こっちが塗装用のクリアになります。

シンナーは塗料を塗りやすくするためなどに使われますが、原油由来のナフサから作られます。シンナーで薄められた塗料が車体塗装の作業に使われ、修理が進められていきますが、シンナーが品薄になっていることで自動車修理がピンチだといいます。

伊倉板金塗装工業・伊倉大介代表：今はシンナー、溶剤系のもので、いつ入荷するか分からないというお話を頂いています。（Q.今持っているシンナーの使用期間は？）1週間から2週間、処理台数や面積にもよります。（Q.一缶の蓄えだど？）心細いですね。

原油高騰の波が、自動車整備の現場にも影響を及ぼしています。

第2回 中東情勢に関する関係閣僚会議（令和8年3月31日）

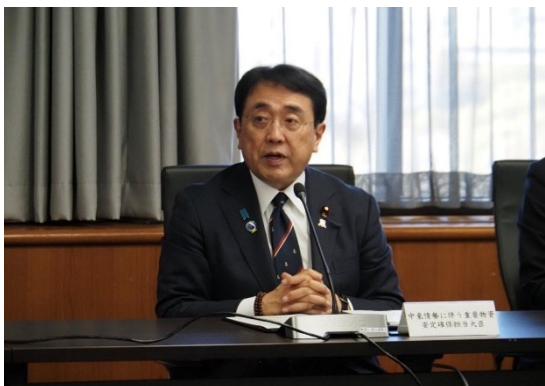


＜高市早苗 内閣総理大臣 発言＞

（中略）また、ナフサを始めとするエネルギー源ではない石油関連製品など中東情勢に伴い供給制約を受ける可能性がある重要物資についても、医療、農業、容器包装などに関係するものも含め安定供給確保に万全を期してください。

（中略）本日、赤澤大臣の下、内閣官房において、関係省庁の局長級をメンバーとする『中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース』を設置しました。赤澤大臣においては、国民の皆様の命と暮らしを守るため、『タスクフォース』において、石油製品・関連製品を始め、中東情勢の影響を受ける重要物資の供給状況を総点検して、海外を含めたサプライチェーン全体を踏まえ、重要物資の安定供給確保のためです、具体的な対応方針の検討をお願いします。

第1回 中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのTF（令和8年4月2日）



＜赤澤亮正 中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣 指示概要＞

- 重要物資について「日本全体として必要となる量」を確保している一方、一部の事業者から、重要物資が行き届いていないとの声も上がっているところ、経済産業省において、関係省庁と連携しつつ、他の流通経路からの融通支援など安定供給に万全を期すこと、
- 関係省庁においては、引き続き、川上事業者から川下事業者まで幅広く連携し、海外を含むサプライチェーンの実態を把握し、供給の偏りや流通の目詰まりの可能性があれば、先手先手で、安定供給に全力で取り組むこと、その際、国民の皆様の命に直結する「医薬品、医療機器、医療物資」や国民生活の基盤となる「公共インフラ・サービス」などについては、あらゆる手段を使って、万が一にも支障がないよう、問題の解決までやりきるとの決意を持って取り組むこと、
- 国民の皆様の安心を確保するために、分かりやすく、正確な情報発信・広報活動にも取り組むことが不可欠であるところ、SNS等のインターネット上の声にも機敏に対応し、重要物資の供給の偏りや流通の目詰まりが起こらないよう対応すること、

国会におけるやりとり(1)

2026年4月8日(水) 衆議院 内閣委員会

●後藤祐一委員(中道)

○今、目の前で一番ひっ迫しているのはシンナーだと思います。まさに洞窟のカナリアはシンナーになっていると思います。赤澤大臣に伺いますが、住宅塗装、自動車整備工場の自動車塗装、住宅ではトシンというそうなんですが、この不足がものすごい深刻です。

○週末私は何軒か廻りましたが、在庫はある分で終わり。自動車整備工場そのものもそうだし、シンナーを買っている私の地元の卸業者なんかもある分で、そこから先は来るかどうか分からないと言われている、というようなことが現実起きてます。

○つまり、住宅塗装と自動車塗装ができない状態になりつつあると、私は認識しておりますが、もちろん地域的な偏在とかあると思うんですけど、これももう通告で、赤澤大臣に是非鳥取の地元の自動車整備工場、住宅塗装会社の話、直接、電話で聞いた上で答弁していただけますでしょうか。

●赤澤亮正 中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣

○住宅の塗装に用いる住宅の塗装に用いる塗料用シンナー、いわゆるトシンについてはですね、私の地元の鳥取県米子市の住宅塗装会社から、塗装や下地のさび止めで使用するシンナーが入手しにくくなっている、シンナーの価格が上昇している、この傾向が続けば、顧客に負担増をお願いせざるを得ない、などといった声を聞き取ったところであります。

○また、同様に、自動車整備工場は、先ほどの塗装会社は1社ですけれども、3社聞いてみまして、供給量が絞られつつある、価格上昇をユーザーに転嫁できないのが悩みだと、この状況が長引けば、納期の長期化の恐れがある、などの声が寄せられています。

○国土交通省による関係団体へのヒアリングや相談窓口においても、住宅や自動車の塗装で使用される塗料用シンナーが入手しにくい、大きく値上がりしているという声が寄せられていますし、まさに今、委員から教えていただいた状況は、地域によっては当然あるということだと思いますので、シンナーの原料となる川中製品については、供給が継続されている一方で、足元では、やはり供給の偏りや流通の目詰まりがかなりひどくなっているというふう認識しております。今回伺った話も踏まえて、担当大臣として、国民の皆様の命と暮らしを守るべく、この問題に対して全力で取り組んでいきたいと思っております。



国会におけるやりとり(2)

2026年4月8日(水) 衆議院 内閣委委員会

●後藤祐一委員(中道)

～中略～

○また、製造卸段階で、買い占め、売り惜しみ、転売が起きていないでしょうか。

○これ、徹底調査、需要のサイドも含めてすべきだと思いますが、赤澤大臣

如何でしょうか。



●赤澤亮正 中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣

～中略～

○シンナーの原料であるナフサは「日本全体として必要となる量」を確保しているうえで、足元では、申し上げたように供給の偏り、流通の目詰まりということで、4月3日に、経済産業省から溶剤関連事業者に対して、シンナーを含む溶剤等の安定供給確保に関する協力要請を行ったところです。

○担当大臣である私の下にタスクフォースを作り、関係省庁が連携し、卸事業者等による買い占めや売り惜しみ、転売、まさに委員がご指摘になったようなことがないのかと、それがないように、溶剤を含めた重要物資の供給状況を総点検しているところです。さらに、関係省庁に設置された情報提供窓口を通じて、需要家の調達状況も含めたサプライチェーンの情報を集約してまいりたいと思います。

○特に、住宅塗装と自動車整備工場の現状については、国土交通省において、業界団体へのヒアリングや情報提供窓口からの情報を通じて、塗料用シンナーの需給状況を把握してもらおうと思っています。

第3回 中東情勢に関する関係閣僚会議（令和8年4月10日）



＜高市早苗 内閣総理大臣 発言＞

（中略）まだまだ行き届いていないケースが見受けられます。例えば、住宅建設や自動車整備などで使われる塗料用シンナーに対する供給不安の声も伺います。赤澤大臣と金子大臣は、川中のどこで目詰まりが発生しているのか特定の上、一刻も早く、総力を挙げて目詰まりを解消してください。

（中略）赤澤大臣は、関係大臣と連携して、ナフサ由来の化学製品、医療関連物資、食品包装用容器、ごみ袋、半導体関連物資など、重要物資ごとに、製造メーカーが継続供給可能な期間を調査・把握した上で、需要側や販売店の在庫の活用、国内外での製造規模の維持・拡大、そういった対応策を速やかに講じ、重要物資の安定供給をやり遂げてください。

中東情勢に関する国土交通省幹部会議（令和8年4月10日）



＜金子恭之 国土交通大臣 指示＞

（中略）次に、重要物資の供給確保に関しては、日本全体として必要となる量は確保できている一方、一部で供給の偏りや流通の目詰まりが生じています。

このため、所管の業界団体等を通じた聞き取りや、国土交通省ホームページに設置した相談窓口の活用により、燃料油や石油製品の供給制限や価格高騰の状況の把握に、本省、地方支分部局が一体となって取り組んで下さい。

その際、燃料油について、引き続き個別の調整などを推進するとともに、住宅等の建設や自動車整備などで使われる塗料用シンナー等についても、経済産業省との連携・協力の強化を通じ、流通の目詰まりの解消に努めて下さい。

引き続き、現場の声をしっかり聞き、所管業界等における供給不足や供給不安の解消に向け、関係省庁と連携・協力し、供給状況に係る正確な情報の提供に努めつつ、流通の目詰まりの解消や価格高騰の抑制等に取り組んで下さい。

石油元売・販売事業者、化学業界に対する要請等

<関係業界への文書での要請>

- 資源エネルギー庁から石油元売・輸入事業者に対し、
 - 3月12日（木）付で、国内における石油の安定供給の確保に努めるよう要請。
 - 3月19日（木）付で自社の系列かどうか問わず、新規の取引先も含め、石油を供給するよう要請。
 - 経済産業省から化学業界等に対し、
 - 3月30日（月）付で、ナフサをはじめとするエネルギー源ではない石油関連製品についても、特に医療用途などへの安定供給を要請
- ⇒3月26日（木）赤澤経済産業大臣が、石油連盟、全国石油商業組合連合会、石油化学工業協会、日本貿易会の代表者と会談した際に、自社の系列かどうかを問わず、新規の取引先も含め、安定供給を行うよう要請した。

<ナフサの代替調達の拡充>

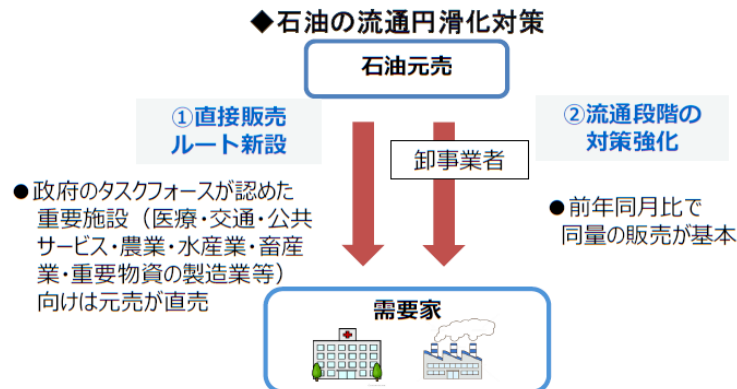
- 平時は中東以外の調達量が45万kl/月。
⇒3月30日現在で、90万kl/月に倍増（うち米国から30万kl/月）。
※①川下在庫の活用（約2ヶ月）と、②中東以外からの輸入と国内での精製（2ヶ月）で、化学品全体の国内需要4ヶ月分を維持。
- ナフサ船（米国産）が、4/1（水）9時に、市原沖のコスモ・シーバースで供給予定。

中東情勢に伴う経済産業省における対応状況について

資料 2

◎ 石油の流通円滑化対策

- 日本全体の石油供給は足りているが、流通段階で目詰まりが発生しているため、対策を一層強化。
- 系列・非系列にかかわらず、また継続的な取引の有無によらず、石油の安定供給を実施するよう石油元売事業者や輸入事業者に要請(3月19日)
- 石油元売事業者に対し、政府のタスクフォースが認めた重要施設（医療・交通・公共サービス・農業・水産業・畜産業・重要物資の製造業等）向けには元売からの直接販売を要請。また、継続的な取引がある場合には、前年同月比同量を基本として供給するよう要請。
- 加えて、大手卸売事業者に対し、可能な限り前年同月比同量を基本として石油製品を供給することを要請。



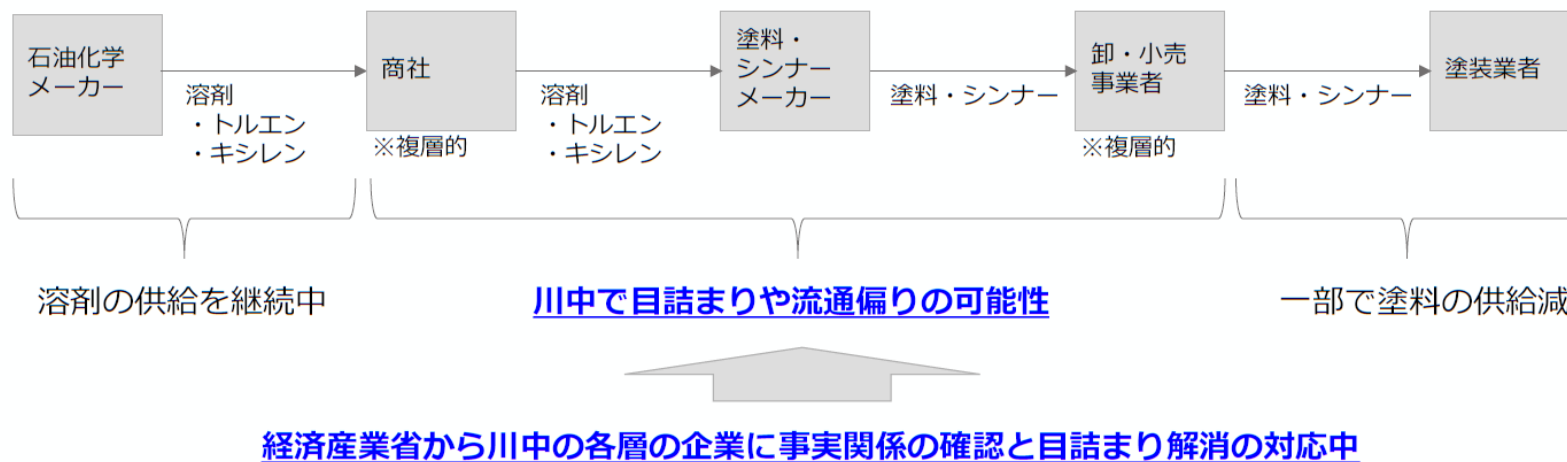
◎ 対応を進めている事例(シンナー)

- 経済産業省から溶剤等関係事業者に対し、シンナーを含む溶剤等の安定供給確保に向けた協力を要請(4月3日)。さらに、関係省庁から需要側の産業に対しても同様に要請。
- 川上側の石油化学企業は、シンナー原料の国内供給を継続中。したがって、川中の目詰まり箇所を特定すべく、シンナーの不足があった事業者に個別に電話・メールで問い合わせ、サプライチェーンを遡りながら状況を確認。その結果、目詰まり箇所を特定しつつある。なお、一部の製造業では、そうした目詰まり箇所を特定の上、実際に供給が確保できた事例あり。
- 本日、関係省庁の同席のもと、経済産業省から塗料の製造事業者に説明会を行い、直接、安定供給に向けた協力要請を重ねて行ったところ。引き続き、一つ一つ丁寧に全力を尽くしていく。

シンナーの現状と対応方針

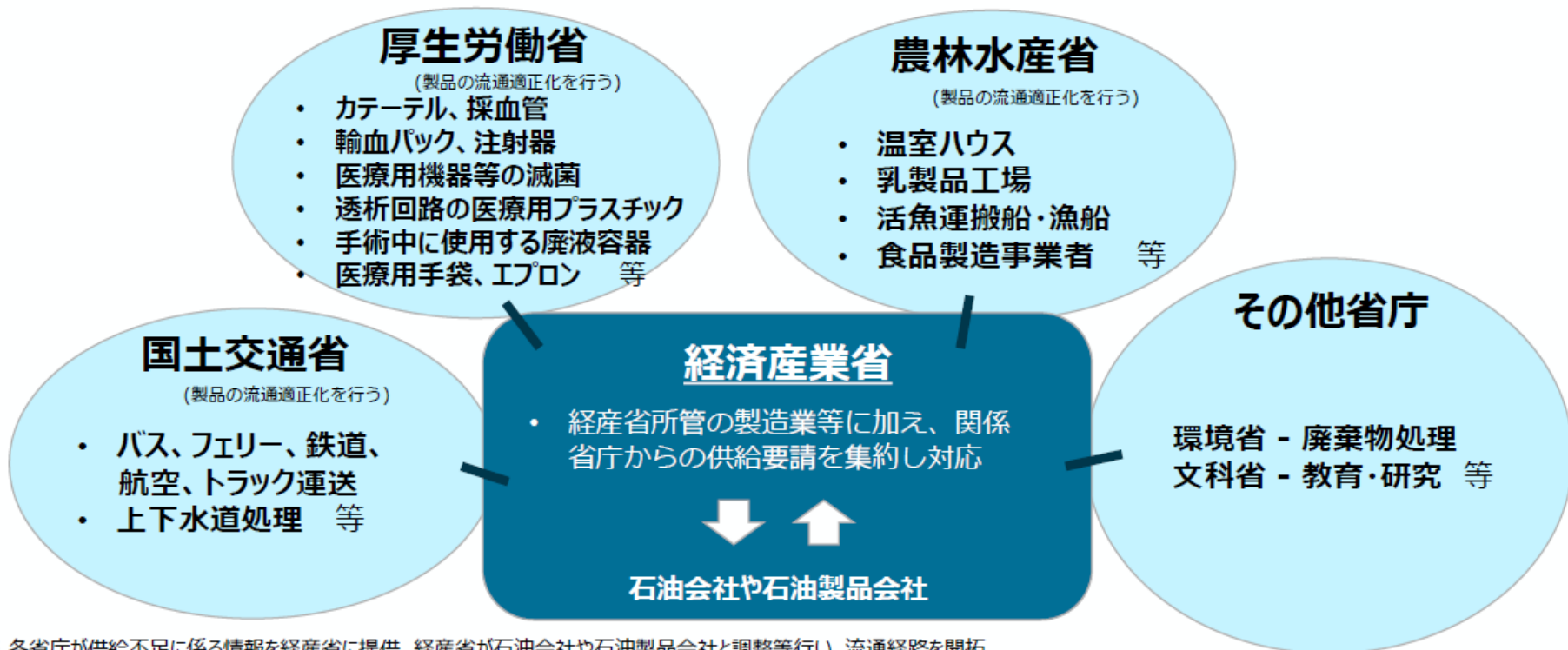
- 川下側の塗装業者より、「塗料用シンナーの一部の出荷が、メーカー側の製造停止により停止し、塗料が供給されない状況になっている」との声あり。
- これを受け、経済産業省にて、塗料に関する多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消対応中。川上の石油化学メーカーはシンナー製造に必要な溶剤（トルエン、キシレン）の国内供給を継続しており、サプライチェーンの川中の目詰まり箇所の特定、川中の各層の企業へのヒアリング等を通じて事実関係を確認し、認識を揃え、目詰まり解消の対応中。

<塗料に関するサプライチェーン（一例）>



供給支援に向けた関係省庁との体制構築

- 国民の皆様命と暮らしを守るという観点から、高市総理の指示を踏まえ、工業のみならず農業、医療等に関係するものも含むサプライチェーン全体について対応方針を取りまとめる。
- 人命に関わるものを最優先に、ひとつひとつ迅速かつ丁寧に解決につなげていく。



※ 各省庁が供給不足に係る情報を経産省に提供。経産省が石油会社や石油製品会社と調整等行い、流通経路を開拓。

自動車整備業における相談窓口

- 国土交通省の関係分野においては、燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口を設置
- 本省・地方運輸局に寄せられた情報を集約し、経済産業省等と連携して対応

自動車整備事業者の皆様へ

燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口

政府においては、燃料油や石油製品等の供給について、備蓄放出や燃料油の激変緩和措置を含めて、万全の体制をとっているところですが、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、事業者の皆様からの情報を受け付ける相談窓口を設置します。

1. 情報提供いただきたい内容

販売事業者名(燃料の調達先)、契約状況(油種、数量、価格、契約期間等)、今後の調達見込み、その他の懸念事項等

2. 相談窓口

燃料油や石油製品等の供給については、次のページに記載の相談窓口にて情報を受け付けています。

3. 情報の取扱

お送りいただいた情報について詳細をお聞きすることがございますので、メールにはご連絡先をご記入ください。また、経済産業省や関係団体と連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、確認をさせていただく場合があります。

自動車整備事業者の皆様へ

燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口

燃料油や石油製品等の供給については、以下の相談窓口にて情報を受け付けています。

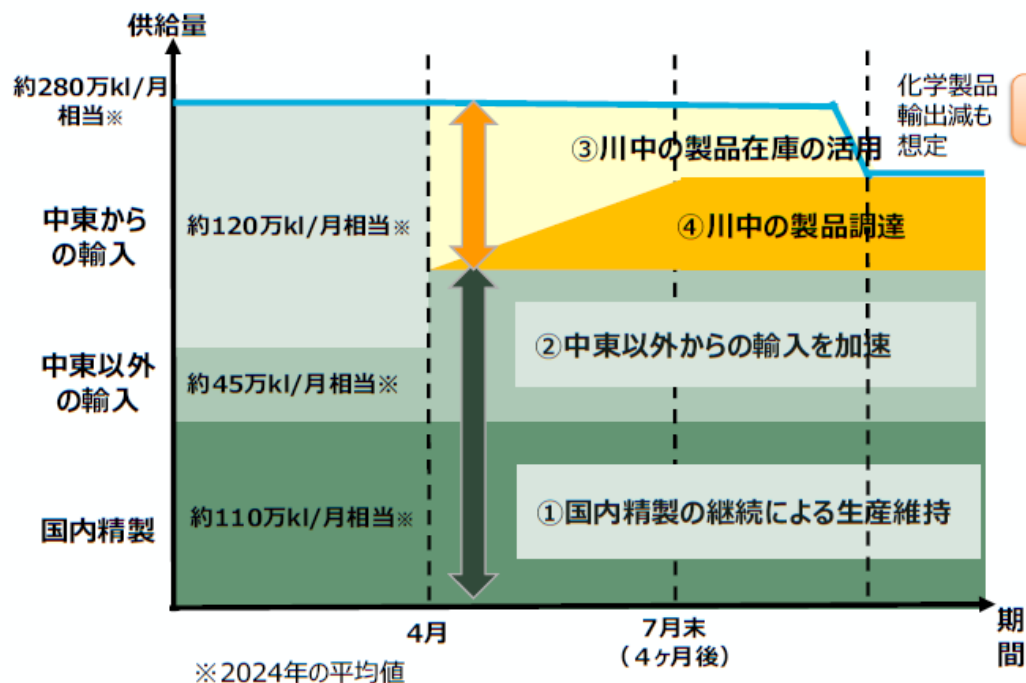
全国の相談窓口一覧

担当部署名	メールアドレス
物流・自動車局自動車整備課	hqt-jidoshaseibi-kankyo@gxb.mlit.go.jp
北海道運輸局自動車技術安全部整備・保安課	hkt-hokkaido-zs@ki.mlit.go.jp
東北運輸局自動車技術安全部整備・保安課	tht-seibi-nenyu_tohoku@gxb.mlit.go.jp
関東運輸局自動車技術安全部整備課	ktt-seibika@ki.mlit.go.jp
北陸信越運輸局自動車技術安全部整備・保安課	hokushin-seibi@ki.mlit.go.jp
中部運輸局自動車技術安全部整備課	cbt-seibi-shaken@ki.mlit.go.jp
近畿運輸局自動車技術安全部整備課	kkt-gianseibi-youin@ki.mlit.go.jp
中国運輸局自動車技術安全部整備・保安課	cgt-seibihoan-nenyu@nyb.mlit.go.jp
四国運輸局自動車技術安全部整備・保安課	skt-jidousya@ki.mlit.go.jp
九州運輸局自動車技術安全部整備課	kbt-qst0000000005@ki.mlit.go.jp
沖縄総合事務局運輸部車両安全課	syaryoanzenka.u8j@ogb.cao.go.jp

(参考)ナフサ由来の科学製品の需給見通し

- 既に調達済みの輸入ナフサと国内での精製との2ヶ月分と、川中製品の在庫2ヶ月分（ナフサ精製が仮にゼロであっても需要を満たす供給ができる期間）で、少なくとも国内需要4ヶ月分を確保。
- 足下では、①原料のナフサの国内精製の継続（約110万kl/月相当）に加え、②中東以外からの輸入を加速（約45→90万kl/月）。これにより、③川中製品在庫（2ヶ月分）の取り崩し量は減り、在庫を活用できる期間を半年以上に延伸。
- さらに、④川中製品について、世界から新たな調達を強化。

化学製品の供給見通し（ナフサ相当ベース）



川中の製品在庫（2ヶ月分）

